

簡易合併公告

2026年1月13日

株主及び債権者 各位

愛媛県松山市湊町七丁目7番地1
セキ株式会社
代表取締役社長 関 宏孝

当社（以下「甲」といいます。）は、2025年11月6日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、有限会社こづみ俱楽部（本店所在地 愛媛県松山市湊町七丁目7番地1）（以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

これにより、甲は乙の権利義務全てを承継して存続し、乙は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は2026年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

記

- この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙) 計算書類の公告義務はありません。

以上